

1. 設計の前提

1-1 基本設計の目的

「（仮称）山崎・台峯緑地基本設計」（以下、「本設計」とする。）は、平成19年6月に確定した「（仮称）山崎・台峯緑地基本計画」（以下「基本計画」とする。）に基づき、実施設計の指標が明確となる概略の設計を行うことを目的とする。

本設計では、設計条件との整合を図り、優れた自然環境・景観の保全、利用者の安全確保のため、技術・意匠・経済性等の視点から検討を加え、基盤施設、主要施設、樹林地等必要な保全・整備の内容について、概略の設計を行う。

1-2 対象範囲

本設計の対象範囲は、「（仮称）山崎・台峯緑地」（以下本緑地とする。）面積約36.7haのうち、現鎌倉中央公園に隣接し、都市計画公園（風致公園）とする面積約27.5haの区域とする。

なお、保全配慮地区は、都市計画法に基づく他の保全施策を位置づける段階で検討するものとする。

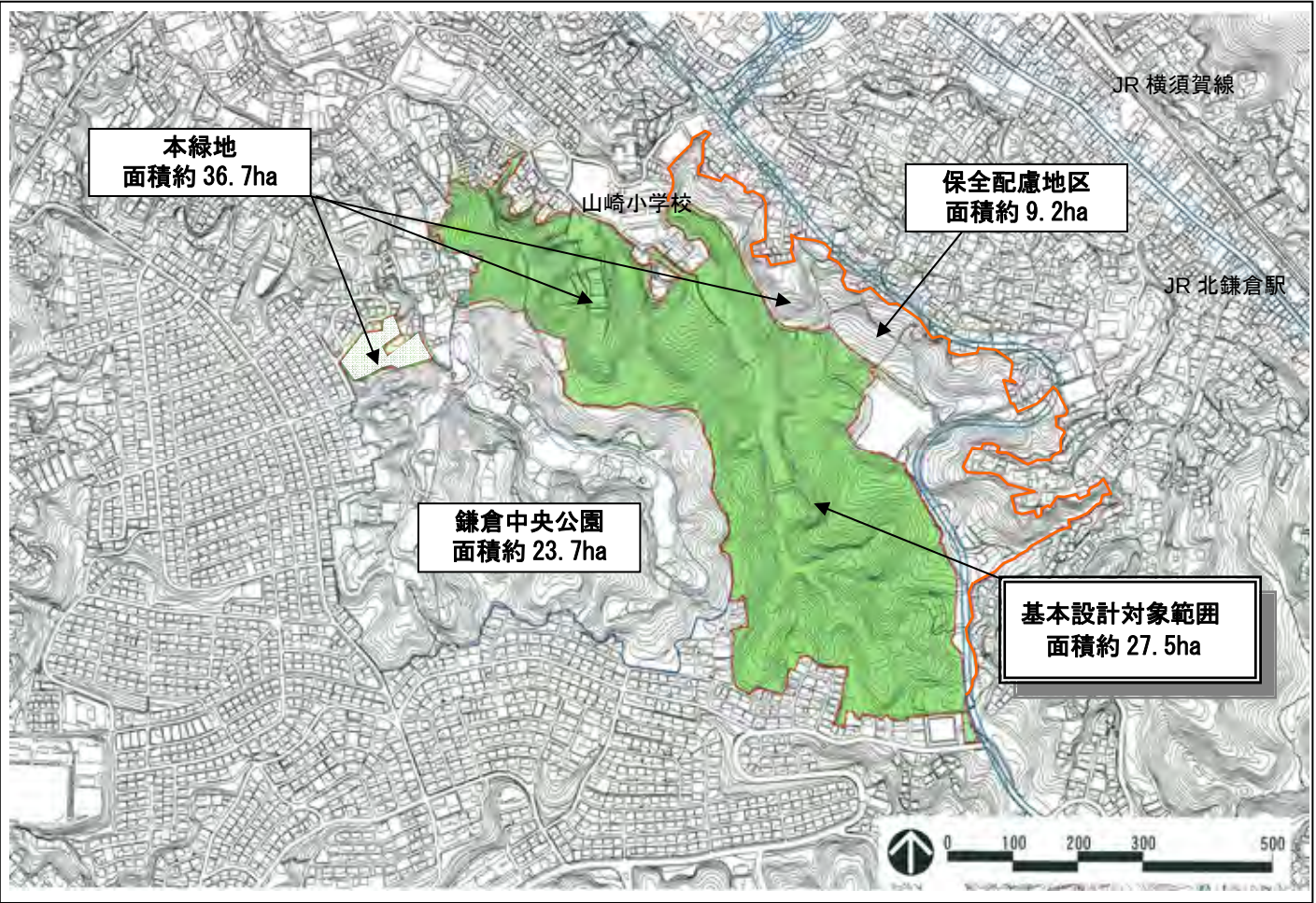


図 1-1 基本設計対象範囲

1-3 基本設計確定までの流れ

基本設計確定までの流れについては以下のとおりである。

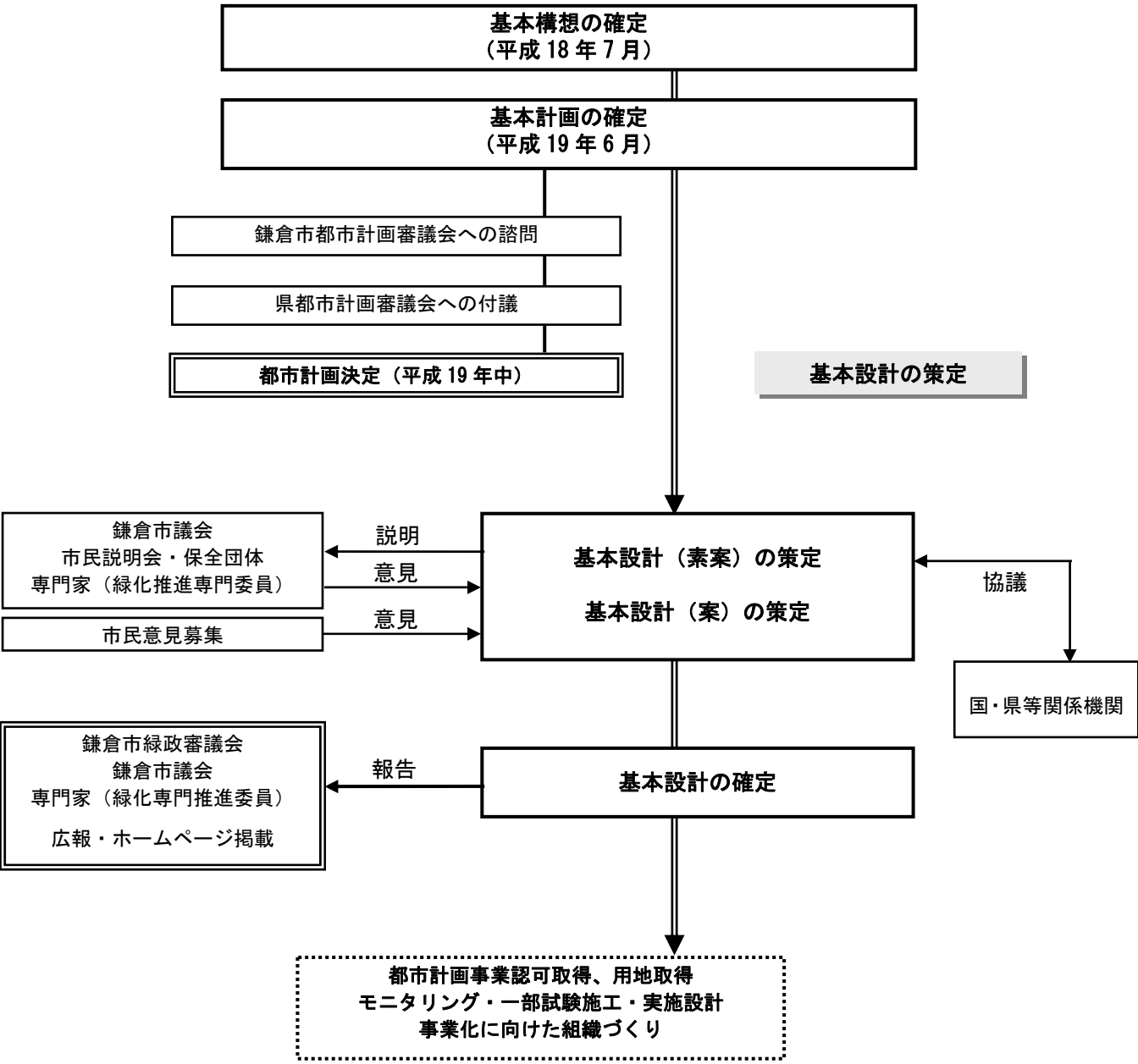


図 1-2 基本設計確定までのながれ

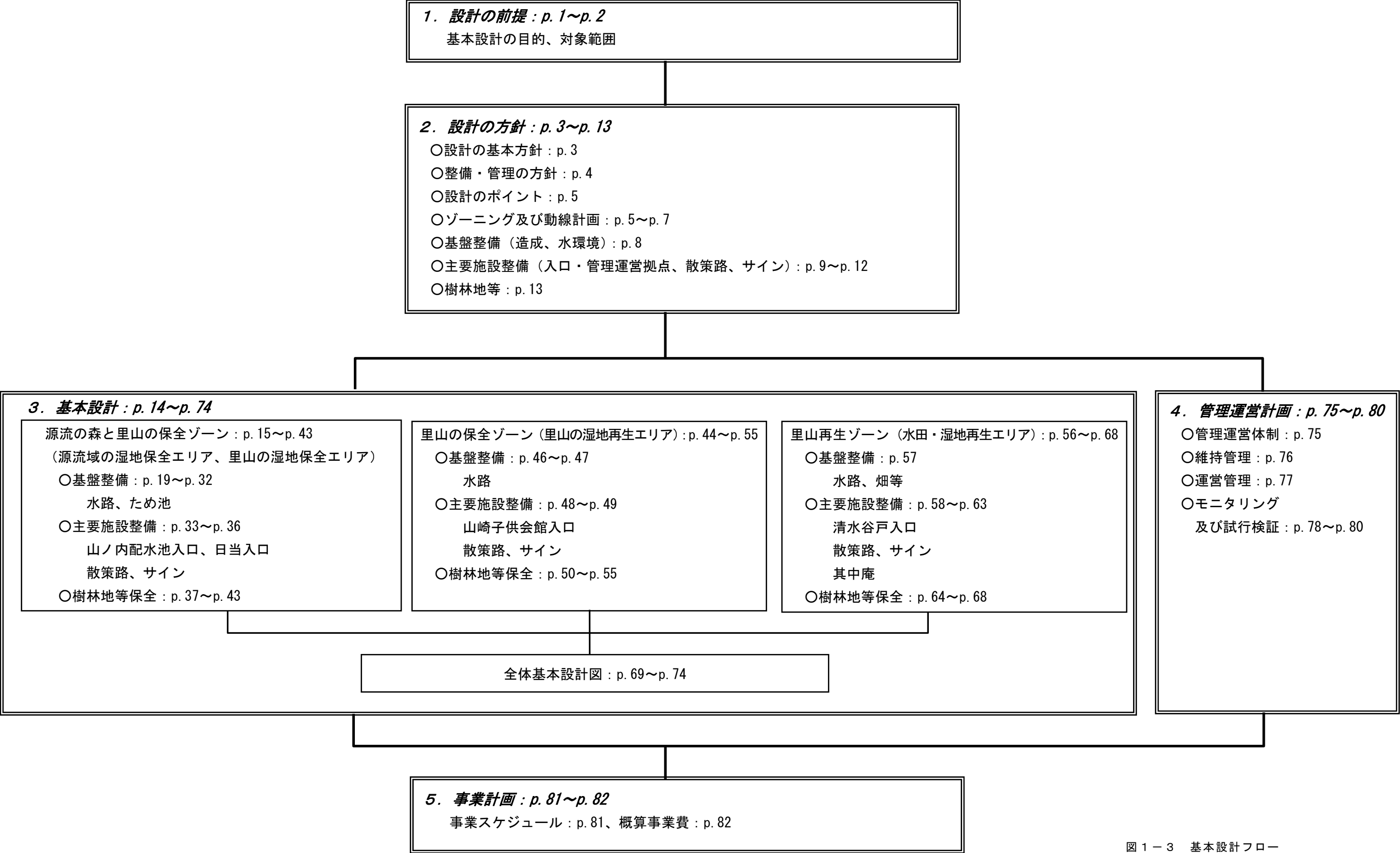


図 1 - 3 基本設計フロー